

地震を「正しく恐れる」ために

「南海トラフ巨大地震による被害想定」

住宅・建築物の被害想定

昨年5月15日に高知県が公表した「南海トラフ地震による被害想定」では、最大クラスの地震が起きた場合、高知県内だけで全壊する建物は15万3千棟、死者数は4万2千人にのぼり、このうち5千2百人は**建物の倒壊**によって亡くなると想定しています。

ただ、今後、住宅の耐震化や津波からの早期避難、津波避難空間の確保（避難路、津波避難タワー等の整備）をそれぞれ100%行うことができれば、全体の死者数を1千8百人へと大幅に減らすことができるとも想定しています。

住宅の耐震化を行えば、倒壊による死者数を減らすのはもちろんのこと、火災による死者数も大幅に減らすことができます。

加えて、建物の被害が減ることによって地震後も自宅に留まることが可能となり、避難者全体の数も少なくなります。



大豊町の被害想定

震度7	死 者 数			負 傷 者 数		
	建物倒壊	急傾斜地崩壊	計	建物倒壊	急傾斜地崩壊	計
	110	10	120	730	10	740
	建 物 棟 数		建 物 被 害			
			揺 れ	急傾斜地崩壊	地震火災	計
	7,856		1,900	30	10	1,940

※冬季の深夜を想定

住宅の耐震化

阪神・淡路大震災では多くの建物が被害を受けましたが、その中でも特に耐震基準が導入された**昭和56年以前に建築されたもの**に大きな被害が発生しました。亡くなった人の95%以上が、建物の倒壊の影響で亡くなっています。言い換えると、**建物に十分な耐震性があったならば、多くの方が亡くならず助かっていた**ということです。

南海地震での大豊町の予想震度は震度6弱から7です。耐震性の低い建物は、震度6弱になると倒壊する建物が出始め、6強になるともっと多くの建物が倒壊します。

次の南海地震から命を守るためには、地震の揺れが治まるまで倒壊しない建物であることが必要です。



※このページは高知県ホームページ『南海トラフ地震対策のさらなる充実強化』より抜粋させていただきました。

高知県木造住宅耐震化促進事業

このため県では市町村と連携して、昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断耐震設計および耐震改修工事の費用に対する補助を行っています。

耐震改修工事への補助件数の推移を見ると平成20年度から22年度までは年間約300棟程度でしたが、平成23年度からは600棟を超え、平成24年度末までに累計2,313棟の耐震改修工事が完了しました。さらに平成25年度は、県内で88棟の耐震改修工事が行われており、県内各地で年々住宅の耐震化が進んでいます。



耐震診断

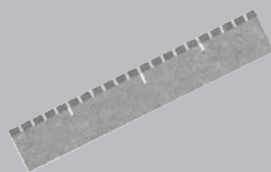
診断費用33,000円のうち
自己負担 3,000円



耐震設計

補助金額
最高 20万円

- ①耐震診断の評点が1.0未満であるもの
- ②耐震改修後の評点が1.0以上となる計画であるもの
- ③高知県に登録した設計事務所が受託するもの



耐震改修

補助金額
最高 90万円

- ①耐震診断の評点が1.0未満であるもの
- ②耐震改修後の建物全体の評点が1.0以上となる工事であるもの、または1階部分の評点が1.0以上となるもの
- ③高知県に登録した工務店が実施するもの
- ④住宅所有者が選任した耐震診断士が現場確認等を行うもの



地震が起これば、まず大きな揺れが襲ってきます。この揺れに住宅や建築物が耐えることによって、倒壊から命を守り、火災から迅速に逃げるのが可能になります。

木造住宅耐震化促進事業に関する

問い合わせ先…産業建設課建設水道班